

IMF 貿易・雇用・開発作業部会決議

IMF 貿易・雇用・開発作業部会は、2007 年 9 月 26 日－28 日にブラジルのブラジリアで会合を開き、IMF 中央委員会に下記決議の採択を勧告した。

決議

ナイロビの世界社会フォーラムで、アフリカの労働組合と NGO は、EPA（ACP 諸国とのコトヌー協定に取って代わる予定の経済連携協定）反対キャンペーンへの支援を要請した。欧州連合は、多くの要因を考慮に入れることなく EPA 交渉を続行している。欧州連合は、その影響を現実的に評価せず、被害を受ける地域社会の正当な願望も考慮しないまま、市場の自由化に向かって進んでいる。

IMF の考えによれば、これらの問題に関する討議は透明かつ包括的に行わなければならない、交渉当事者双方の独立専門家、国会、農民団体、労働組合、企業代表および市民団体が直接関与し、基本的な役割を果たさなければならない。

したがって IMF は、年内に交渉を終えないこと、関連 ACP 諸国に協約を押しつけないこと、交渉の見直しにあたっては、関連地域社会が地域経済の開発に関して表明するニーズを考慮すること、公平と社会的公正の促進を目指す開発・雇用政策へ向けて交渉することを要求する。

現在継続中の交渉において、投資・社会サービスの自由化と財産権の厳格な行使を放棄しなければならない。なぜなら、それらはアフリカ諸国の開発機会を縮小させるからである。さらに IMF は、アフリカ諸国政府向けの資金は交渉の結果に依存してはならず、自由化のためではなく開発・雇用優先課題のために利用しなければならないと考える。

IMF は加盟組織に、各国政府に対するこれらの要請を支持するよう要求する。